

会報

No. 4

2007年12月5日発行

発行・編集 日本学習社会学会事務局

— Japanese Association for the Study of Learning Society —

日本学習社会学会

事務局 〒156-8550 東京都世田谷区桜上水 3-25-40

日本大学文理学部教育学科 佐藤晴雄研究室気付

TEL: 03-5317-9714 / FAX: 03-5317-9425

第4回大会を終えて ~~~~~ 鈴木 三平 (常葉学園大学)

9月8日(土)、9日(日)の2日の日程で、日本学習社会学会第4回大会が、常葉学園大学1号館を会場として開催されました。本大会の参加総数は、2日間で正会員71名、非会員24名の計95名と、2日目午後の〈公開シンポジウム〉のみの参加が17名で、110余名となりました。

初日午後から3会場で予定された〈自由研究〉発表は計18件(うち共同発表は3件)で、それぞれ2名の司会のもとに進めていただきました。各会場での「討議」の時間を十分に確保することが出来ずに、司会者と発表者の方々にはご迷惑をお掛けしてしまいました。2日目午前の〈課題研究〉は「世界の地域・民族と教育・学習」「地域づくりと市民の学習」「学校と地域社会」の3テーマで、それぞれの課題について司会・コーディネーターのもとに今日の学習社会における貴重な報告、提案をいただきました。午後、開催校として取り組んだ〈公開シンポジウム〉では「学習社会と共生～静岡県の事例から～」のテーマで、ボランティア活動やNPOによる市民参加型の活動を通して、「日系ブラジル人との共生を模索する」ことを試みました。司会・コーディネーターのもとに4人の提案者とフロアとの活発な論議が展開されました。

例年5月の連休明けに「大会のご案内」がありましたが、準備の取り組みが遅れてしまい、5月末になってしまいました。6月末日締め切りの〈自由研究〉発表申し込み状況から、果たして3室での研究発表の段取りが出来るかと大いに危惧いたしまし

た。幸いにも、皆様方からのお申し出があり、大会1か月前に辛うじて「大会プログラム」を発送させていただきました。また、「大会プログラム」「発表要旨集録」で印刷ミスをお犯してしまいました。この紙面をお借りして、不手際の段お許ししたいと思います。

当日の大会運営に携わり十分な対応ができなかったところも多々あり、ご不便をお掛けしてしまったのではないかと、実施責任者としていたらないことばかりが思い出されます。一方、本学会として一定の成果も上げられたのではないかと、「発表要旨集録」のページを繕きながら思う次第です。これも会員の皆様方をはじめ、川野辺敏会長、理事の皆様方、就中本部事務局の担当者の方々のご支援のお陰です。第4回大会を終了できましたことに改めて深謝申し上げます。

(第4回大会実行委員長)

CONTENTS

第4回大会を終えて	1
シンポジウム報告	2
課題研究報告	3
第4回大会総会報告	6
新役員体制	7
第5回大会案内	8
年報原稿の募集	8

シンポジウム報告

テーマ：学習社会と共生 —静岡県の実例から—

【提案者】

- | | |
|------------------|-------------------------------|
| (1) 自治会の立場から | 杉田友司（磐田市自治会連合会長） |
| (2) NPOの立場から | 樽松幸樹（NPO 国外逃亡犯罪被害者をサポートする会） |
| (3) 日系ブラジル人の立場から | 松岡ジョルジ（磐田署警察協力員） |
| (4) 日系ブラジル人の立場から | 山中マルコス（NPO 国外逃亡犯罪被害者をサポートする会） |
| 【司会・コーディネーター】 | 星野洋美（常葉学園大学） |

今年のシンポジウムは、「学習社会と共生～静岡県の事例から～」と題し、自治会・ボランティア・NPOによる市民参加型の活動の報告・提案および討議を通して、日系ブラジル人との共生を模索することを試みた。

まず1番目に杉田氏から、自治会の活動報告、更に次の3課題について提案がなされた。

①自治会の取り組みが成果を上げ、外国人住人たちは自治会会員としての自覚を持ち積極的に行事に参加するようになるが、彼等の定住は難しく同じことを繰り返すこと。

②間接的な雇用形態、行政サービスの不適用、各種保険の未加入による社会保障サービスの不適用の問題等が外国人労働者の生活基盤を不安定にすること。

③ステレオタイプ的なモノの見方、日本文化への同化を求める風潮が根強いこと。

2番目に、樽松氏から、NPOの活動報告及び提案がなされた。報告事項は、当NPOは犯罪被害者サポートのみでなく外国人と共に良い社会を築くことが目的であること、70万人の署名を得て外国人引き渡し条約の締結願いを外務大臣に行ったこと等である。提案事項は、日本は早急に外国人犯罪者の引き渡し条約をブラジル等多くの国々と結ぶ必要があること（現在はアメリカと韓国のみ）、大企業（大規模工場及び関連工場）の移転に伴う外国人住民の生活変化および新たな問題発生の危惧等である。

3番目に松岡氏から、外国人生活実態調査を行い、「ブラジル人は日本人を、日本人はブラジル人を理解できてない」「互いの理解不足が問題を深刻にしている」「歩み寄る為の術が

わからない」等の課題が明らかになった。課題解決の為に自分は日本人とブラジル人の橋渡しの役割を担いたいとの発言がなされた。

4番目に山中氏から、①アイデンティティの揺れと②教育問題の2つの問題提起がなされた。①については、日系ブラジル人にはブラジル人・日本人という2タイプアイデンティティが存在し、特に後者は外人扱いがストレスとなり心理や態度が不安定になるが、多文化共生の実現と共に揺れは安定すると思われるという発言があった。②については、日系ブラジル人の親達は仕事優先の生活で子ども達は親と過ごす時間が少ない、日本語がわからない等々という状況でストレスを募らせ交友関係の歪みが生じ万引き強盗等犯罪にはしるという悪循環が起こることに気付いたことを述べ、未来のある子ども達に同じ過ちをおこさせないようにするには、地域の支援、さらには家庭・学校・地域の連携に期待したいという発言がなされた。

以上の報告及び提案と参加者との質疑応答を通して、多文化共生の実現は学習社会に課せられた重要な役割であることを実感することができた。複数の文化が共生するためにはまず互いの文化を尊重し合うための学習が必要であり、その上で様々な課題を解決していく為の学習ができ、さらにサラダボウル論で示されるように各々が持ち味を生かし全体に調和をもたらすことを目指した学習へと発展することが可能となると思われる。

文責 星野洋美（常葉学園大学）

課題研究報告 1 : 世界における学力観・学力づくりへの取り組み
— 学習社会における「生涯学力」形成の課題 —

岩崎正吾 (首都大学東京)

「ゆとり教育」や「総合的学習の時間」の見直しという日本の教育改革に直面して、どのような学力が求められ、どのように学力を捉え、形成していけばよいのかが問われている。当課題研究では、この問題に関する世界各国の教育改革の動向を踏まえつつ、生涯学力形成という視点からアプローチした。

まず最初に、**茅原直樹**会員（墨田区教育委員会）から、東京都の「墨田区開発的学力向上プロジェクト」の取り組みについて報告が行われた。平成 16、17、18 年度のプロジェクトの経過と反省及び課題を踏まえて、学力のターニングポイントが小学校の第 4 学年から第 5 学年あたりにあることや学力向上を図るためには、学びに向かう力の育成という観点が大切であることが確認された。また、学力向上プロジェクトの今後の方向性（平成 19 年度の取り組み）として、授業の「質的向上」を図ること及び PISA 型読解力育成にも対応できる授業展開の必要性が指摘され、「集団での学び」とともに「個別の学び」の重要性が強調された。

茅原報告を受けて、**児玉奈々**会員（鹿児島純心女子大学）は、「カナダにおける学力観・多文化社会の学力の実態と学力向上への取り組み」について報告した。まず、カナダ国内において学力問題への関心が高まった経緯と学力の実態が明らかされ、国際学力調査において示された学力上位の結果を支えるカナダの教育体制について、パワー・ポイントを用いた詳細な報告が行われた。また、エスニック・マイノリティの子どもの学力問題への対応を検討していくことも、多文化社会カナダにおける学力問題を考える上では重要な課題であることが明

らかにされた。

次に、**日暮トモ子**会員（文部科学省）は、「中国における学力観・学力づくりへの取り組み」について報告した。中国の学力観の支柱は、児童生徒に創造性と実践能力に重点を置いた、徳、知、体、美などの全面にわたって発達させる「資質教育」であるとし、中でもとくに知育については、「情報収集・処理能力」「知識獲得能力」「問題分析・解決能力」「言語表現能力」「団結協力能力」の育成が図られ、従来の暗記型の学習から主体的な学習を重視した教育課程編成の改訂がなされていると報告された。中国の学力観は、日本で語られている「生きる力」や「確かな学力」における捉え方と同一のように見えるが、両者の間の相違を認識することも重要であると強調された。

最後に、**福田誠治**会員（都留文科大学）から、「EU(OECD)における学力観・フィンランドの取り組み」について報告が行われた。「知のヨーロッパ」に向けた「積極的市民性」の形成や国境を越える資格と学力についての分析が行われ、「ポローニャ宣言」に見られる 2010 年までの欧州高等教育圏の確立についての具体的動向が紹介された。また、PISA とリンクした「コンピテンシー定義・選択 (Definition and Selection of Competencies:DeSeCo) 計画」等に見られる「学力をめぐるヨーロッパの戦略的方針」が明らかにされ、日本の学力戦略はこれにどう対応するのかについて鋭い批判が提起された。

それぞれの会員に対して多くの質問が寄せられ、フロアは熱気に包まれ、設定された時間をオーバーするほどであった。「生涯学力形成」という視点から、いっそう課題研究を深める必要性が認識された。

課題研究報告 2 : 地域づくりと市民の学習

－「社会教育」からこれからの学習社会のゆくえを探る－

佐藤晴雄（日本大学）

ここでは、主として社会教育をめぐる諸課題を取り上げ、その現状を明らかにするとともに今後のゆくえを探りながら、これからの市民の学習のあり方を考えてみた。近年の社会教育行政は、公民館等の首長部局への移管や社会教育事業の首長部局への委任、指定管理者制度の導入など従来にならぬ問題に直面している。また、公民館等の社会教育施設使用料の有料可や指定管理者制度などの問題が現れるとともに、神奈川県のように社会教育主事制度にも新たな動きが見られるようになった。

そこで、本課題研究においては、社会教育と生涯学習の関係性を改めて確認しながら、実際の社会教育行政で進みつつある改革のうち、特に社会教育施設や社会教育職員に焦点を当てて、それら改革の吟味を通してこれからの社会教育行政と学習社会のゆくえを議論することができた。

まず、**笹井宏益**会員（国立教育政策研究所）からは、「地域づくりと社会教育をめぐる最近の状況と今後の課題」に関する報告があり、社会教育公共性が衰退している現状とともに、日本の生涯学習政策の特徴などが示された。そして、地域づくりに果たす社会教育の役割を再認識した上で、「学校・家庭・地域の連携」が現在の教育改革における最重要課題に位置づけられていることが述べられ、最後に、地域づくりの観点から社会教育計画を再評価する必要性が論じられた。

次に、**高橋興**会員（青森中央学院大学）は、長年勤務した青森県での社会教育行政の経験を踏まえながら、「社会教育施設をめぐる現状と課題－平成の大合併と指定管理者問題を中心に－」と題した報告を行い、平成の大合併が及ぼす社会教育施設、特に公民館への影響に注目し、利用者の交通上の問

題や施設管理の状況、職員は配置、事業上の問題などの具体的点に触れた。さらに、今日の課題の一つである施設の指定管理者制度を取り上げ、全国的な導入状況を踏まえた上でその功罪を論じ、最後に社会教育法、図書館法、博物館法など関係法の改正論議の動向を示し、今後の社会教育のゆくえを占った。

そして、**中山耕造**会員（大和市立鶴間中学校／前神奈川県生涯学習文化財課）は、神奈川県社会教育主事に対する指導主事の兼務発令の背景とその現状について報告した。まず、そのねらいと実態を述べた後に、その役割の変化に触れながら、改めて社会教育主事の専門性を問い直しを試みた。この兼務発令は、従来の社会教育主事としての役割に加えて指導主事の役割をも担わせるものであり、その意味で社会教育主事の独自性を揺るがすものだと言ってよい。ただ、その改革は始まってまだ間もないため、明確な評価を下すことはできないが、「社会教育」の存在価値にも一定の影響を及ぼすものと捉えられるようである。

当日は、日本社会教育学会大会の日程と重なったことから、参加者は少なめであったが、参加者のほとんどが社会教育実務に精通した方々であったため、中身の濃い議論が展開された。指定管理者制度の是非や社会教育事業の地域にとっての意味などに関する議論などが出された。また、社会教育委員になった間もない参加者からは社会教育委員としての役割のあり方を問う質問も出されたが、こうした疑問に答えていくのも学会の使命の一つではないかと感じた次第である。コーディネーターとしては、次年度大会移行も引き続き、「社会教育」をテーマにした課題研究を取り上げて欲しいと考えている。

課題研究報告 3 : 学校と地域社会
—新しい学校づくりと地域・設置者関係—教育特区における学校設置主体の多様化—
笠井 尚 (中部大学)

近年、民間企業や非営利団体（NPO）などが学校を設置できるという学校設置主体の多様化や、公立学校の運営を民間企業等に任せる公立学校の民間委託化など、「学校の民営化」を方法とする新しい学校づくりとも言うべき学校改革動向が進行している。従来の「公」や「民」の捉え直しや、新たな学校ガバナンス（協治）の可能性が問題とされている。

(1)「教育特区における民間参入政策」

谷口聡 (名古屋大学大学院生)

学校への民間参入政策としては、4つの類型がある。①株式会社およびNPO法人による学校設置。小学校・中学校各1校、通信制高校13校、大学・大学院18校が設置された。NPO立学校は0校。②学校法人の設置要件の緩和（特区学校法人、公私協力学校法人）。校地・校舎の自己所有をしなくても学校法人の設立を認めるもので、フリースクールを運営していたNPO法人が特例を利用する傾向にある。公私協力法人は0件。③公設民営方式学校。文科省の公私協力学校法人の推奨によって下火になり、特区では設置できない。④経営形態の異なる学校の競争条件の同一化（私学助成適用対象の拡大、教育バウチャー制度）。バウチャー制度は、規制改革会議で提言され、安倍内閣でも重点課題とされた。

公設民営型学校のあり方は、契約・委託方式を推進しようとする内閣府と、公私協力学校を主張する文科省の間で対立し、特区では公私協力学校法人への幼稚園・高等学校の包括的運営委託にとどまっている。2004年以降は、民間参入政策の力点はバウチャー制度に移った。公教育における教育水準の確保と機会均等保障は、いかなる規制により可能となるのか、という新たな課題が提示されている。

(2)「新しい設置主体による学校事例」

武者一弘 (信州大学)

さくら国際高等学校は、サポート校などを経営していた株式会社が、特区で開校した不登校児などを対象とする通信制高校である。廃校校舎を利用し、地元のNPOや婦人会なども学校内に拠点を置き、地域とのつながりを密にしながら学校が運営されている。朝日塾中学校は、私立学校設置ができなかった学校法人が、特区を利用して株式会社立学校として設置した。過疎化に悩む自治体が同中学校を誘致し、公共施設の有料利用や地元と学校の交流による地域の活性化が実現した。両校には税制上の優遇措置が無い。どんぐり向方小・中学校は、不登校やLD、ADHDの子どもを受け入れていたNPO法人によるフリースクールが、校地・校舎の自己所有を要しない特例を利用し学校法人をつくり、設置した学校である。子どもたちと村の高齢者とのふれあい、学校統廃合・人口流出に対する不満の解消・緩和、廃校舎の有効利用、雇用創出等を促進した。3校の財政運営は厳しい。

これらの学校は、公教育制度で不利な状況にある子どもも多く対象としており、その点では学校の公共性を拡大する。地域にとっては、学校の設置が共同体の機能の維持回復に有効性を持つ。3校では、保護者や住民が理事や株主、学校評議員として学校経営に参加している。これらの学校に見られる保護者・住民によるガバナンスは高く評価できる。

(3)「学校設置に関する企業参入の動機と枠組み」

大野裕己 (大阪教育大学)

政府系審議会での行政改革・規制緩和の検討を受けて、公立学校の諸機能を積極的に市場開放し、サービス供給主体として民間企業に参入が促された。総合的な学習や学校評価、学力調査等の学校の一部業務が委託されるようになり、教育関連企業にとって学校への市

場参入は大きな関心事となり、現実のものとなった。アメリカの場合は、1970年代に既に教育内容の委託契約が進み、1990年代にはチャータースクールに関する立法化により、学校経営の包括的委託が行われるようになり、学校教育機能の外部化が進んだ。しかし、日本の場合、企業は限定的な委託による利潤や評判獲得を希望し、自治体としてはそのような企業の意思を活かすような参入環境を整えた。特区制度を活用した学校設置は必ずしも順調ではなく、特区を回避した事業獲得を重視したり、英語教育特区等の教育方法・カリキュラム開発委託を希望したりする企業が見られる。民間企業の機能を活かした新たな教育ガバナンスの枠組みを構想するためには、民間企業の成熟度や参入意識、市場判断を検証し、可能な参入のシナリオを精緻する必要がある。

以上の3報告に対して、フロアから提示された主な議論は次の2点である。

① NPO や企業の立場から、学校教育の部分的な民間委託の可能性について、どう考えればよいか。——報告者からは、民間に近いところと政策レベルに近いところでの議論は分かれてくる、包括委託か部分委託か、また何を委託するかという点で分けて議論をする必要があると答えられた。

②学校の民営化を、規制の問題、ガバナンスの問題、民間企業の成長度の問題と捉える3報告をつなげたときに日本の学校の市場化をどう説明できるのか。——住民が成熟して使いこなすところをガバナンスの問題として捉えられるのではないかと(武者)、市場のある種の成長はあったが、構造化できるだけの判断が国にできなかった。日本の市場化の中で企業が成功するまでには、もう一展開が必要(大野)、利益追求の民間に対して規制する正当性を持つのは政府。横には並ばず、ガバナンスの問題ではない(谷口)と回答された。

第4回大会総会報告

大会初日の午後、47名の会員の出席を得て総会が開催された。川野辺会長の挨拶と小島事務局長の司会進行により始まり、議長団として、長島啓記会員(早稲田大学)、若槻健会員(甲子園大学)が選出された。

1. 報告事項

(1) 一般会務

- ① 学会員の現況 (9月現在 235名)
- ② 常任理事会及び理事会の開催
理事会1回(大会時)、常任理事会2回を開催した。
- ③ 事務局の活動状況
事務局の移転と事務引き継ぎ、会報の発行、理事会および常任理事会の開催、選挙管理委員会事務、事務局会議5回、入会者手続きなど。

(2) 年報編集委員会報告

関啓子(一橋大学)・年報編集委員会委員長より、年報第3号が予定通り刊行できた

旨の報告があった。自由投稿の件数が期待通りに増え、内容もより充実してきたとの感想が述べられた。

2. 審議事項

(1) 2006年度会計報告

事務局より2006年度の会計報告がなされ、了承された。

(2) 2006年度会計監査報告

監査の笠井尚会員(中部大学)から2006年度の予算が適切に執行されている旨の報告があり、総会で承認された。

(3) 役員選挙の結果について

選挙管理委員会委員(森岡修一会員、柴田会員、吉澤会員)の互選により吉澤良保会員が委員長に選ばれ、その旨が報告された後、柴田彩千子(帝京大学)・選挙管理委員より、役員(理事)選挙の開票結果と理事候補者が報告され、審議を得て承認された。

そして、理事の互選により川野辺敏・前

会長が第2期の会長として選出され、総会で了承された。また、会長指名理事として、高橋興会員(青森中央学院大学)、亀井浩明会員(日本連合教育会)、小池源吾会員(広島大学)の3名が承認された。

(4) 監査の承認について

川野辺・新会長から第2期の監査候補者として、望月國男会員(東海大学)および吉澤良保会員(東京純心女子大学)の2会員が提案され、承認された。

(5) 2007年度事業計画

会報の発行、第4回大会の開催、年報第3号の発行、ISSNの取得、日本学術会議協力学術研究団体のとしての承認申請などが事務局から示された。なお、大会終了後、

本学会は、審査の結果、日本学術会議協力学術研究団体として認められ、本格的な学会として位置づけられた。

(6) 2007年度予算案

事務局より、2007年度予算が示され、承認された。

(7) 第5回大会開催校について

2008年度の第5回大会の開催校としてお茶の水女子大学が候補として示され、了承された。同大学の三輪建二理事から開催校としての同意を含む挨拶文が紹介された。期日は、2008年9月上旬を予定。

(8) その他

常葉学園大学の鈴木三平実行委員長より挨拶と懇親会の案内があった。

新役員体制

役員選挙の結果を受けて、第4回大会総会の議決を経て、以下の会員が第2期の役員として就任しました。任期は、平成19年(2007)9月から平成22(2010)年9月の大会時までとなります。事務局は引き続き、日本大学文理学部教育学科に置くことになりました。

会長	川野辺敏(星槎大学)	金子照基(安田女子大学)
常任理事	新井郁男(放送大学)	小池源吾(広島大学)
	伊藤昭彦(神奈川県立横浜清陵高校)	篠原清昭(岐阜大学)
	岩崎正吾(首都大学東京)	鈴木三平(常葉学園大学)
	小島弘道(平成国際大学)	高橋 興(青森中央学院大学)
	貝ノ瀬滋(三鷹市教育長)	玉井康之(北海道教育大学)
	門脇厚司(筑波学院大学長)	中留武昭(鹿児島県立短期大学)
	亀井浩明(日本連合教育会長)	平井貴美代(高知大学)
	佐藤晴雄(日本大学)	藤川正幸(教育ビジネス学園)
	関 啓子(一橋大学)	三上和夫(神戸大学)
	手打明敏(筑波大学)	柳沢良明(香川大学)
	堀井啓幸(山梨県立大学)	監査 望月國男(東海大学)
	前田耕司(早稲田大学)	吉澤良保(東京純心女子大学)
	嶺井明子(筑波大学)	
	三輪健二(お茶の水女子大学)	事務局長 小島弘道(平成国際大学)
	森岡修一(大妻女子大学)	事務局次長 佐藤晴雄(日本大学)
	堀越幾男(足立区教育委員会)	事務局幹事 富士原雅弘(日本大学)
理事	赤尾勝巳(関西大学)	々 宍戸優一(日本大学大学院生)
	浅野秀重(金沢大学)	
	姉崎洋一(北海道大学)	編集委員会委員長 岩崎正吾(首都大学東京)

会長再任のご挨拶

会長 川野辺 敏

日本学習社会学会も創立4年目を迎え、会員皆さんのおかげで第1期の土台作りを終えました。省みますと、第1回の帝京大学での熱気を帯びた大会に始まり、宇都宮・筑波両大学での第2～3回の大会へと次第に発展していき、それぞれの充実した発表や懇親会が思い出されます。改めて、事務局をはじめ理事・会員の暖かいご支援、ご協力に感謝いたします。

第4回大会はご承知の通り、静岡の常葉学園大学で開催され、ここでも、大きな成果を上げることが出来ましたが、3年任期という規定により、大会に合わせて第2期の会長・理事等役員を選出が行われました。そこで、私にもう1期学会を運営せよという話になり、引き受けさせて頂きました。言うまでもなく、学会は会員皆さんのものであり、研究・発表・交流の場であります。創設期に続く発展期であることを自覚し、一層の会員増と研究の幅と質の向上を求め、学術会議加盟の特色ある学会として更なる発展に努めましょう。

~~~~~ 〈 第5回大会のご案内 〉 ~~~~~

第5回大会は、三輪建二会員(お茶の水女子大学)のご協力を得て、下記により開催される予定です。日程に関しましては、平成20年1月実施予定の理事会で正式決定されることとなりますので、予定という形でお知らせいたします。変更等の可能性もありますので、大会開催校からの通知をご確認くださいようお願いいたします。

1. 開催日程 平成20年9月6日(土)～7日(日) ※予定
2. 開催校・会場 お茶の水女子大学

年報第4号の自由投稿論文の募集

年報編集委員会

年報第4号の自由投稿論文を下記により募集します。提出締め切り日、執筆要項等をご確認の上、多くの会員の皆様が投稿くださることを期待しております。なお、非会員の投稿は認められませんので、特に共同執筆者の場合にはご注意ください。

原稿提出締め切り

平成20年5月 第2水曜日(5月14日) 消印有効

投稿の問合せ先・原稿提出先

〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1 首都大学東京大学院人文科学研究科 岩崎研究室気付
日本学習社会学会年報編集委員会 宛

事務局より

2007年4月に、事務局を首都大学東京の岩崎研究室から引き継ぎました。現在、小島弘道・事務局長のもと、佐藤晴雄、富士原雅弘、穴戸優一で事務局を構成しています。いろいろと至らぬ点等もあろうかと思いますが、会員各位のご協力を得ながら学会の発展のために尽力していきたいと考えております。

会員の皆様には、入会希望者等をご紹介いただければ幸いです。ご連絡は下記のEメールアドレスまでお願いいたします。

事務局eメールアドレス hasato2007@nifty.com

また、会費の納入につきましても、ぜひご協力くださるようお願いいたします。

郵便口座番号 00120-8-500185 加入者 日本学習社会学会